

記入例

常総市農業委員会会長 殿

農業委員会に提出する日を記入 令和〇〇年〇〇月〇〇日

受人、渡人の住所、氏名等を記入。

<譲受人等>  
 住所 常総市〇〇〇〇番地  
 職業 農業 年齢 歳  
 氏名 常総 太郎 印

<譲渡人等>  
 住所 常総市〇〇〇〇〇番地  
 職業 農業 年齢 歳  
 氏名 農委 四郎 印

権利の種類等を○で囲む

この申請に係る連絡先	氏名	
	電話番号	( )

下記農地(採草放牧地)について { 所有権・賃借権・使用貸借権 } を { 設定・移転 } したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。

記

土地の所在、地目、地積、所有者等を記入

1 許可を受けようとする土地の所在等

所在				地目		面積 (㎡)	所有者の氏名 (又は名称) 現所有者が登記者と異なる場合	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		備考
市町村	大字	字	地番	登記簿	現況			権利の種類	権利者の氏名 (又は名称)	
常総	〇〇	〇〇〇〇	123	田	田	500	〇〇〇〇	—	—	—
計	田	500 ㎡	畑	㎡	採草放牧地	㎡	合計	500 ㎡		

2 権利を設定し、又は移転しようとする事由の詳細

- 遠距離で耕作が困難なため
- 自作地隣接にて耕作利便 (農業経営規模拡大)

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

契約の種類	売買	贈与	賃貸借	使用貸借	その他 ( )
契約時期	対価 (10a 当たり)	土地の引渡時期	賃料	賃貸借の契約期間	水田裏作の場合
〇〇年〇月	250,000 円	〇〇年 〇月	年額 円	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
水田裏作の作付けに係る事業概要		実施なし			

4 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の農地（採草放牧地）の状況

		田 (㎡)	畑 (㎡)	樹園地 (㎡)	計 (㎡)	採草
所有地	自作地	3,000	2,500		① 5,500	④
	貸付地					
所有地以外	借入地	25,000	3,000		② 28,000	⑤
	貸付地					
現在の経営面積					① ② 33,500	④ ⑤
今回権利を取得しようとする面積					③ 500	⑥
権利取得後における経営面積 ※下限面積要件 (5,000 ㎡) を満たさない場合は別紙を添付					①+②+③ 34,000	④+⑤+⑥

所有している農地の面積（自作地、貸付地、借入地）を記入

非耕作地（該当する場合のみ）

所在・地番	所有地 借入地	地目		面積 (㎡)	状況・理由
		登記簿	現況		

作付しているすべての農地面積（自作地、小作地、申請地も含めて）を記入

5 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の状況

(1) 作付(予定)作物，作物別の作付面積

	田	畑		樹園地	採草
作付(予定)作物	水稻				
権利取得後の面積(㎡)	28,000				
必要な農作業期間	3月から 11月まで		計 200日		

(2) 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の状況及びその他の農作業に従事する者の状況

世帯員等	氏名	年齢	続柄	職業	農作業経験等	農作業に常時従事する期間	
	常総太郎	太郎	55	本人	農業	30年	3月～12月
花子		52	妻	〃	20年	3月～12月	計 100日
次郎		28	子	〃	3年	3月～12月	計 200日
農業従事者（世帯全員ではない）の氏名等を記入					年	月～月	計 日
常雇	常総 三郎	34		農業	20年	3月～12月	計 200日
					年	月～月	計 日
臨時雇用		年間延日数		150日			

農作業に従事する者の住所地，拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

約 1.5 km  
約 10分

所有（又はリース）している農機具等を記入

(3) 大農機具又は家畜の保有状況

	トラクター	耕運機	田植機	コンバイン		牛	豚
確保済み	2	1	1	1			
導入予定							
導入のための資金繰り			自己資金	融資	その他 ( )		

6 信託の引受け該当有無（該当する場合のみ） 無

7 転貸の有無（転貸する場合のみ 有の場合は別紙を添付） 無

8 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が，権利を設定し，又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼす影響を記載してください。

○取得後も水稻を栽培し，地域の水利調整も参加し，取り決めに遵守します。

9 その他参考となるべき事項

## 農地法第3条 許可基準確認書

確認事案	農地法第3条 権利内容 ( <u>所有権移転</u> ・賃借権・使用貸借権 )	
申請者	譲受人(借人)	常総 太郎
	譲渡人(貸人)	農委 四郎
土地の表示	常総市〇〇〇字〇〇〇〇123番地 外 筆 田 500㎡ 畑 ㎡ 計 500㎡	

受人と渡人の氏名, 申請地  
を記入

確認内容	法第3条第2項各号の判断の理由	確認欄	
第2項第1号 (全部効率利用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受人の経営農地はすべて耕作されており、農機具、家族の状況から農地を効率的に利用できる。</li> <li>・(A)学校法人が教育実習のため取得するもの。</li> </ul>	する	しない
第2項第2号 (農業生産法人 以外の法人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受人は個人であり、適用なし。</li> <li>・(A)学校法人が教育実習のため取得するもの。</li> <li>・(B)株式会社が取得する権利は使用貸借であり、法3条の第3項の要件を満たすため適用なし。</li> </ul>	ある	しない
第2項第3号 (信託)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信託(投資等)でないので適用なし。</li> </ul>	ない	しない
第2項第4号 (農作業 常時従事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受人は農作業に必要な日数従事すると見込まれる。</li> <li>・(A)第2号の理由と同じ。</li> <li>・(B)第2号の理由と同じ。</li> </ul>	する	しない
第2項第5号 (下限面積) (常総市50a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受人の耕作する農地は、下限面積を超えている。</li> <li>・受人の耕作する農地は50a未満であるが、施行令第2条第3項第1・2・3・4号に該当する。</li> </ul>	いる	しない
第2項第6号 (転貸禁止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請地は貸人所有農地であり、転貸に当たらない。</li> </ul>	ある	しない
第2項第7号 (地域調和)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請地はこれまで同様 水稻・小麦・野菜畑 栽培の計画で、取得後も、周囲農地とともに効率的利用に支障がないと考えられる。</li> </ul>	ある	しない

(確認欄のしないにチェックがある場合 不許可となる)

上記のとおり確認する。

令和 年 月 日

受人の氏名記入, 押印

確認者 (受人) 氏名 常総 太郎 ⑧

担当農業委員確認 氏名 ⑧